

妊娠届出書

(宛先)新発田市長

受付日		受付者名	
かかりつけ保健師	35週電話希望: 無・有 (/)		
宛名番号	ふれママ/パパ参加日:		
母子手帳No.	双胎(No.)		
妊婦支援給付金	給付認定申請()	胎児数届出()	
妊産婦医療費	申請済み()	後日申請()	
デジタルツール	母子モ・LINE・AIチャット・未登録()		
妊婦一般受診票	()回目～()枚	超音波受診票	()枚

ふりがな		生年月日	年齢	職業/勤務先(名称)
氏名				/
	① 既婚 ② 未婚 入籍予定(あり・なし)			
住所			妊婦携帯電話番号	
ふりがな		生年月日	年齢	職業/勤務先(名称)
パートナー氏名				/
住所			パートナー携帯番号	
個人情報同意欄	妊娠中の身体的、精神的及び経済的な負担の軽減のための総合的な支援に必要となる場合には、市、医療機関、相談支援関係機関等が把握した情報(妊娠状況や妊婦健康診査受診状況、妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援)等で活用するアンケート結果等)について、必要に応じて相互に確認・共有することに同意します。 年 月 日 妊婦氏名			

<医療機関等記入欄>

分娩予定日	年 月 日	妊娠週数	満 週(第 月)	単胎・双胎()
妊婦が診断又は保健指導を受けたときは、医師又は助産師の住所・氏名を押印又は記入してください。				
医療機関名		電話番号	診断又は保健指導年月日	
住所				
氏名			年 月 日	

* 母子手帳の交付を受ける方へ *

★事前に太枠内と裏面のアンケートを記入のうえ、届出をしてください。

★コピーが必要な方は、事前にコピーをとってから届出をしてください。職場等で産前休暇の請求をする時などに妊娠届出書のコピーを求められることがあります。

★手続きには、40分程度かかります。

【届出について】 LINEでの予約制です。新発田市公式LINEアカウントから予約をしてください。

【交付場所】 ①こども家庭センター(豊浦地区公民館内)
②こども課こども家庭センターサテライト(市役所本庁舎2階)

【受付時間】 ●9時～16時まで(閉庁日を除く)

【持ち物】 ●妊婦本人が届出をする場合は、下記の①～④すべてが必要です

①妊娠届出書(医師の診断日や署名等が記載されているもの)

②妊婦のマイナンバーカード

・マイナンバーカードをお持ちでない方は、次のAとBから各1点ずつご持参ください。

A:通知カード、マイナンバー入り住民票

B:運転免許証、パスポート、官公署から発行された氏名・生年月日(または住所)が記載されたもの

③妊産婦医療費助成制度: 妊婦の医療保険の資格情報が確認できるもの

(例:健康保険証として登録したマイナンバーカードなど)

④妊婦支援給付金:

「妊婦給付認定申請書(市ホームページからダウンロード可能)」

「給付金振込先の妊婦の口座情報の写し」

●代理の方(夫など)が手続きをする場合

・上記①～④、⑤代理人の本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証等)

・妊産婦医療費助成制度: 代理人が別居の方の場合は①～⑤の他に、所定の委任状が必要です。

(市ホームページからダウンロード可能)



新発田市公式LINEで簡単予約♪

<問合せ先>新発田市こども家庭センター ☎(0254) 28-0415